

パソコン・簿記科

受講生募集! 8月27日(水) 締切り



Word・Excel・簿記

ハロートレーニング ～急がば学べ～

★ 就職のための訓練です ★

受講
無料



訓練科名	パソコン・簿記科	訓練時間	9:10 ~ 15:40 (土日祝休み) 9月19日は3時間、12月18日は2時間の実施
訓練期間	令和7年9月19日(金) ~ 令和7年12月18日(木)		
定員	13名 (応募者が定員の半数未満の場合は開講しないことがあります。)		
訓練対象者の条件	ハローワークに求職申し込みをしている方 ハローワーク所長からの受講指示、支援指示等を受けられる方		
訓練目標仕上がり像	経理事務の知識、パソコンの知識などを活用し企業内における業務を総合的に判断して実践できる人材及び経理事務の補佐としての人材育成。		
訓練修了後に取得できる資格	コンピュータサービス技能評価試験(ワープロ部門3級、表計算部門3級(各々¥5,350)) 日商簿記初級検定(¥2,200)、日商簿記3級(¥3,300) ※受験は任意です(価格は全て税込表示)		
訓練内容	安全衛生、簿記知識、簿記実習、ビジネス文書作成実習、 表計算処理実習、プレゼンテーション実習、就職支援、職業人講話		
訓練費用	無料(但し、テキスト代 10,120円(税込)、検定料が別途必要です) 駐車場を希望される方は 6,600円(税込)(3カ月)が必要です		
募集期間	令和7年7月22日(火) ~ 令和7年8月27日(水)		
選考日時	令和7年9月2日(火) 9時30分~ 筆記試験・面接(鉛筆2、3本持参) 有限会社ステップアップ 富山校(下記案内図) ※選考に係る連絡はしませんので、入校願書を提出された方は、上記場所に9時20分までに集合のうえ、選考を受けてください。		
選考結果発送	令和7年9月5日(金)		

❖ 詳細は最寄りのハローワーク又は下記までお問い合わせください ❖

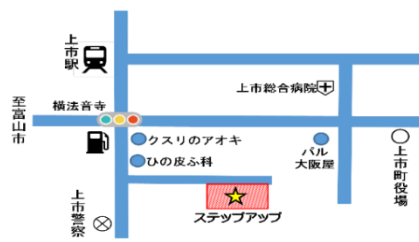
● 訓練実施場所・選考会場 ●

有限会社 ステップアップ 富山校
〒930-0834 富山市問屋町 1-3-18
富山問屋センター流通会館 1F
Tel 090-4326-4679



● 問合せ先・受講申込書提出先 ●

有限会社 ステップアップ
上市オフィス 担当者: 川合
〒930-0353 中新川郡上市町法音寺 1-2
Tel 076-473-2824



◆◆◆ 訓練カリキュラム ◆◆◆

科目		科目の内容
学 科	開講式・修了式	訓練開始、修了、訓練期間中についての注意事項、訓練の概要説明(5H)
	安全衛生	情報機器作業と安全衛生
	簿記知識	簿記の基本、各種取引の記帳、決算
	就職支援	応募書類作成(履歴書・職務経歴書・添え状の作成)、面接指導、ジョブカード支援、企業情報収集の仕方、自己PR(強みと弱み)、再就職するための心構え
実 技	簿記実習	各種取引の記帳、決算、試算表による月次集計、決算処理、財務諸表作成
	ビジネス文書作成実習	会社業務に必要な文書作成(送付状・会議資料等)、文書の体裁を良くする機能を使った文書作成(使用ソフト:Microsoft365)、機密文書の取り扱いルール(情報セキュリティについて等)
	表計算処理実習	ビジネスデータ処理(業務報告書の作成等)、集計・分析、統計関数、データベース関数、グラフ、グラフデータ分析(使用ソフト:Microsoft365)、ビジネスデータ(売上管理、利益分析、生産管理、顧客データ等)の取り扱いルール
	プレゼンテーション実習	パワーポイントを使用したプレゼンテーション資料の作成(使用ソフト:Microsoft365)
職業人講話		コミュニケーション能力を高めるために必要なこと。自分のキャリアの中で再就職に必要なこと。

◆◆◆ 受講までの流れ ◆◆◆

ハローワークにて	①求職申し込みを行い、求職者支援制度の説明を受けます。
	②職業相談を受けます。 ・訓練コース情報を入手します。 ・キャリア・コンサルティングを受け、適切な訓練コースを選定します。 ・受講申込書等の必要書類を受け取ります。
	③受講申し込みの手続きを行います。 ・ハローワークから選考日、選考方法、「就職支援計画」作成の説明を受けます。
ステップアップへ	④ハローワークの確認を受けた受講申込書を事前連絡の上、提出します。 連絡先：076-473-2824 (令和7年7月22日～令和7年8月27日)
ステップアップ 富山校にて	⑤筆記試験と面接を行います。(令和7年9月2日)
ご自宅へ(郵送)	⑥選考結果通知書を発送します。(令和7年9月5日)
ハローワークへ	⑦選考結果通知書を持参し、「就職支援計画」を作成します。
ステップアップ 富山校にて	⑧訓練開始となります。 ・就職支援計画を実施機関に提出します。

《 職業訓練受講給付金 》

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に給付されます。(原則として最長1年)

支給額 職業訓練受講手当……………月額10万円

通所手当 …… 通所経路に応じた所定の額

※詳細はハローワークの窓口でお問合せ下さい。

有限会社ステップアップ
Step Up